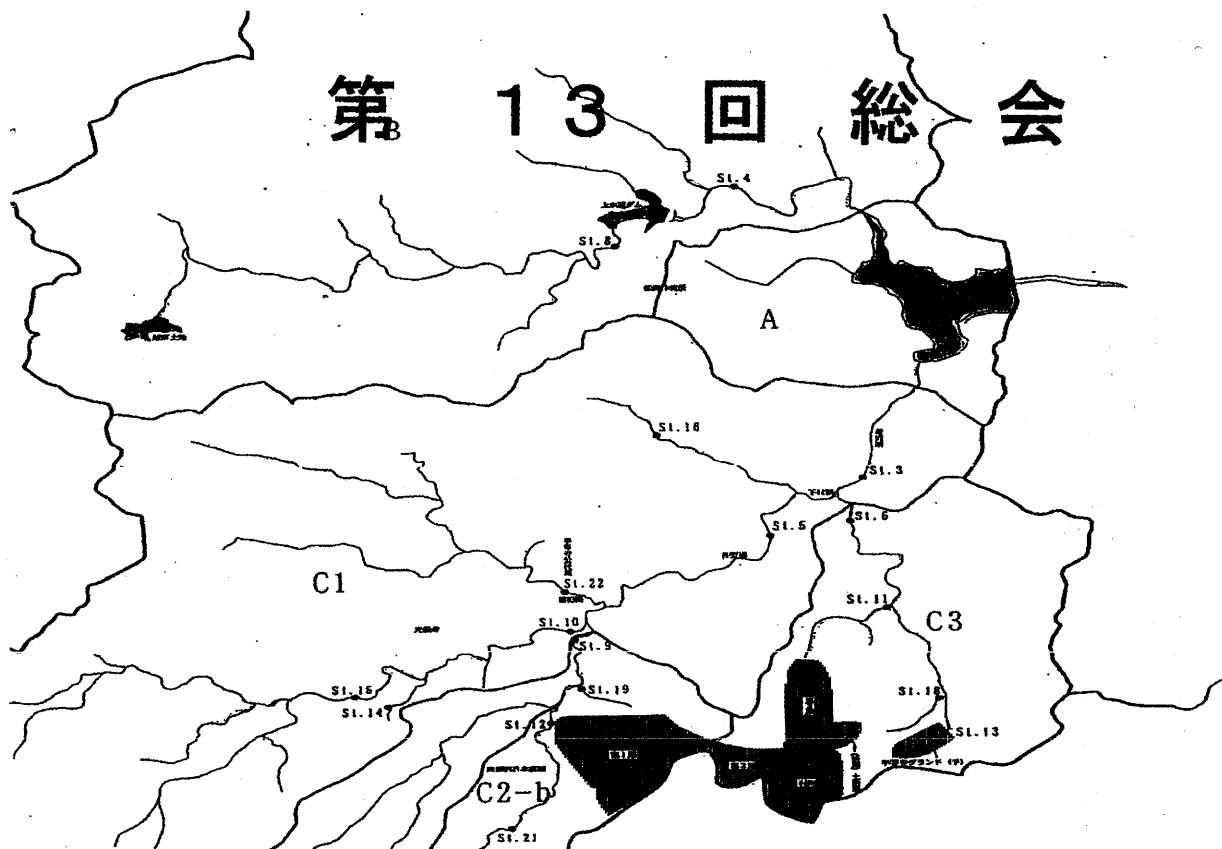


# いのちの水を守る

## 産廃連



日時 2012年(平成24年)6月30日(土)

場所 筑紫野市生涯学習センター・さんあいホール

主催 県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会(産廃連)

市区長会、産廃議員連盟、地域婦人会連絡協議会、市老人クラブ連合会、消防団、市社会福祉協議会、身体障害者福祉協会、サークル・つばさ、高齢者福祉を考える市民の会、公明党筑紫総支部筑紫野支部ちくしの市民活動センター、きれいな水といのちを守る筑紫野市市民の会、スイートピーの会、平和人権センター、あい女性会議、山家地区開発委員会、歯科医師会筑紫野支部、筑紫薬剤師会、教職員組合筑紫支部、市体育協会、経済同友会、社民党筑紫総支部、自由民主党筑紫野支部、民主党第5区総支部、市商工会、市観光協会、二日市温泉旅館協会、解放同盟筑紫地区協議会、土木協同組合、福退連高齢者協議会、筑紫歯科医師会、JA筑紫、文化協会、PTA連絡協議会、消防団、エコクラブ、などで構成

~~ 次 第 ~~

1. 開会

黙とう

～ これまでの取り組み ～

2. 会長あいさつ

3. 来賓紹介

4. 来賓あいさつ、

5. 総会議事

(1) 2011年度活動報告

(2) 2011年度会計報告

(3) 監査報告

(4) 2012年度活動計画 (案)

(5) 2012年度予算 (案)

6. 総会決議 (案)

7. 閉会あいさつ

## 県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会 — 主な活動及び経過 —

### [平成11年(1999年)]

- 10月 6日 筑紫野市平等寺にある産業廃棄物処分場内で硫化水素ガス中毒による作業員3人の死亡事故発生
- 11月 14日 産廃連設立総会(於:カミーリヤ)
- 12月 27日 県事故調査委員会、処分場のボーリング調査はじまる

### [平成12年(2000年)]

- 3月 11日 産廃処理施設の操業停止を求める2000人集会(天拝中学校体育館)
- 3月 31日 県知事産廃処分場の現地視察、産廃連と知事との対話
- 5月 8日 操業停止を求める市民集会(於:市文化会館)
- 7月 16日 処分場内にて火災事故発生(廃棄物約70トン燃焼)
- 11月 26日 産廃連第二回総会(於:カミーリヤ)

### [平成13年(2001年)]

- 3月 27日 福岡労働局は産興と同社長を労働安全衛生法違反容疑で福岡地検に書類送検
- 7月 24日 筑紫野市議会・産廃対策特別委員会、産興処分場視察
- 11月 17日 産廃連第三回総会(於:生涯学習センター・さんあいホール)

### [平成14年(2002年)]

- 4月 30日 産廃連役員、県議会議長へ陳情
- 6月 23日 産廃連主催で山神ダム上流域にある産廃処分場周辺環境調査・見学会
- 7月 6日 産廃連二日市地区学習会(於:生涯学習センター)
- 7月 19日 産廃連山口地区学習会(於:山口コミュニティセンター)
- 7月 29日 産興処分場内視察
- 8月 16日 産廃連原田地区学習会(於:原田公民館)
- 8月 17日 筑紫地区学習会(於:筑紫出張所)
- 8月 24日 産廃連山家地区学習会(於:山家コミュニティセンター)
- 9月 17日 小郡市議会との協議
- 9月 19日 太宰府市議会との協議
- 10月 11日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉①(於:県庁)
- 10月 19日 産廃連御笠地区学習会(於:御笠コミュニティセンター)
- 10月 25日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉②(於:筑紫野市)
- 11月 10日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉③(於:筑紫野市)
- 11月 16日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉④(於:筑紫野市)
- 11月 23日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉⑤(於:筑紫野市)
- 11月 28日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉⑥(於:県庁)
- 11月 30日 12月2日県知事要請行動に向けた県との事前交渉⑦(於:筑紫野市)
- 12月 2日 福岡県知事への要請行動(県庁前集会:700人集合)
- 12月 25日 県との交渉⑧(市第5会議室)

[平成15年(2003年)]

- 1月 9日 県との交渉⑨(市第5会議室)
- 1月 18日 産廃連第四回総会(於:生涯学習センター・さんあいホール)  
講演:森祐行教授 「よくぞここまで、やつとここまで」
- 1月 31日 産興に対して福岡県から行政処分(改善命令)だされる
- 3月 25日 産興処分場内視察
- 5月 16日 福岡県が産興2期拡張部改善対策の履行確認
- 7月 15日 立入り指導(2期拡張部硫化水素240 ppm等確認)
- 8月 4日 県との交渉⑩(市第5会議室)
- 8月 11日 産興に対して福岡県から指導書がだされる。  
(履行確認後の採水で廃棄物処理法基準値を越えていた)
- 8月 19日 ダム上流域水質調査(環境総合研究所池田、鷹取研究員)立会い
- 8月 26日 産興処分場内視察・中止
- 9月 12日 県に対して、視察中止に関する抗議提出
- 9月 20日 県との交渉⑪(市第5会議室)
- 9月 24日 街頭チラシ配り:JR二日市(許可更新をゆるさない市民集会)
- 9月 24日 産興処分場内視察・市長同行
- 9月 24日 産興から、福岡県に許可更新の申請がだされる
- 9月 25日 街頭チラシ配り:西鉄二日市
- 9月 26日 街頭チラシ配り:JR天拝山、西鉄桜台
- 9月 29日 街頭チラシ配り:西鉄朝倉街道
- 9月 30日 街頭チラシ配り:JR原田
- 10月 1日 街頭チラシ配り:西鉄筑紫
- 10月 2日 街頭チラシ配り:JR二日市
- 10月 3日 街頭チラシ配り:西鉄二日市
- 10月 5日 許可更新を許さない市民集会
- 10月 17日 集会決議提出・副知事要請
- 10月 23日 福岡県から産興に対し埋立不許可、中間処理許可の決定
- 10月 24日 県との協議⑫許可更新についての説明
- 10月 24日 梶山正三弁護士との協議
- 10月 25日 梶山正三弁護士・現地案内
- 11月 17日~21日 街頭チラシ配り:  
JR二日市、西鉄二日市、朝倉街道、JR原田、西鉄筑紫
- 11月 30日 「処分場はただちに操業停止・原状回復へ」市民集会  
梶山正三弁護士学習講演会
- 12月 18日 福岡県の行政処分取消を求める審査請求を環境省に提出
- 12月 18日 国會議員陳情・支援要請

## [平成16年(2004年)]

- 1月25日 産興処分場内視察（国会議員、県会議員、顧問同行）
- 1月26日～30日 街頭チラシ配り  
JR二日市、西鉄二日市、朝倉街道、JR原田、JR天拝山、西鉄筑紫
- 1月30日 1期処分場の改善命令の期限延長
- 2月 1日 産廃連第五回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）  
「市民の闘い・・処分場ができるまで、できてから」
- 4月26日 環境省にて：審査請求に関して意見陳述  
武石、相川、日永田、永田、川上、森田、辻本 参加  
オブザーバー：リサイクル推進課より帆足補佐参加
- 5月10日 1期処分場周辺の残土処理の改善命令の期限延長
- 5月26日 基山町へ：産興搬入トラック調査に関する協力依頼
- 6月27日 処分場で火災発生
- 9月 4日 地域学習会 山口コミュニティセンター
- 9月11日 地域学習会 筑紫南コミュニティセンター
- 9月18日 地域学習会 筑紫多目的集会所
- 9月24日 地域学習会 筑紫野市文化会館
- 9月25日 地域学習会 山家コミュニティセンター
- 10月 2日 地域学習会 御笠コミュニティセンター
- 12月24日 環境省：現地検証  
産興処分場前、市民集会 400人集合

## [平成17年(2005年)]

- 5月 9日 街頭チラシ配り：JR二日市
- 5月10日 街頭チラシ配り：西鉄二日市
- 5月11日 街頭チラシ配り：西鉄朝倉街道
- 5月12日 街頭チラシ配り：JR原田
- 5月13日 街頭チラシ配り：西鉄筑紫
- 5月13日 審査請求の早期裁定を求める意見書を環境省に提出  
武石、永田、川上、森田、上村、辻本 参加  
オブザーバー：リサイクル推進課より帆足補佐参加
- 5月21日 産廃連第六回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）  
「処分場はただちに閉鎖、原状回復へ」
- 5月26日 環境省から審査請求の裁決
- 6月10日 1期処分場許可区域に連接する残土処分地で廃棄物の埋立が確認される
- 6月24日 福岡県が㈱産興の業・施設の許可の取消処分
- 7月 8日 福岡県に総会決議を提出
- 7月20日 履行確認後の2期処分場の浸透水調査での水質悪化が確認される

- 8月12日 産興が、福岡県の取り消し処分の取消を提訴、及び執行停止の申し立て  
8月24日 2期拡張部分から高濃度の硫化水素ガス発生  
8月29日 福岡地裁は執行停止を認める裁決  
9月 2日 福岡県は即時抗告申し立てを福岡高裁に提出  
9月 5日 7月の水質悪化、8月の硫化水素発生に対して厳重注意書  
保管基準を超える廃棄物の保管に対して指導書発令  
10月 1日 地域報告会 二日市コミュニティセンター  
10月 8日 地域報告会 山口コミュニティセンター  
10月15日 地域報告会 筑紫多目的集会所  
10月22日 地域報告会 筑紫南コミュニティセンター  
10月26日 福岡高裁は原決定（取消処分の執行停止）を取り消し、産興の申し立てを却下  
10月29日 地域報告会 山家コミュニティセンター  
10月31日 産興が、最高裁に特別抗告申し立て、福岡高裁に許可抗告申し立て  
11月 5日 地域報告会 御笠コミュニティセンター  
12月 5日 福岡高裁は最高裁への抗告を許可決定  
12月27日 県に全量撤去の要望書提出

#### 【平成18年（2006年）】

- 3月 8日 全国市議会議長会社会文教委員会委員長が産興処分場視察  
4月 7日 最高裁は産興からの抗告を棄却  
4月 7日 県南市議会議長会にて「産業廃棄物処理場問題の抜本的解決について」の議案を可決。  
4月14日 福岡県市議会議長会にて筑紫野市の産業廃棄物処理場問題について、国に解決に向けた法整備などを求める議案を決定。  
4月20日 九州市議会議長会において「筑紫野市の産業廃棄物処分場問題の抜本的解決を国に求める」議案が採択。  
5月12日 産廃連第七回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）  
記念講演：梶山正三さん（全国ごみ弁連会長、審査請求人代理人）  
テーマ：「筑紫野市の処分場の今後・・全量撤去にむけて」  
5月24日 全国市議会議長会において「産業廃棄物処分場問題の抜本的解決について」の議案が採択。  
6月 5日 筑紫野市議会において「産業廃棄物処理場問題の抜本的解決を求める促進期成会」の結成を決議。  
6月21日 福岡県との協議 総会決議提出、要望書の回答  
7月17日 産興周辺現地見学会の実施  
8月 8日 筑紫野・太宰府・小郡、三市長、「産業廃棄物処分場問題の抜本的解決を求める要望書」を提出。  
9月 1日 福岡県との協議 林道への汚濁水漏水問題意見書提出

- 10月 5日 県市長会総会にて、「産業廃棄物処理場問題の抜本的解決に向けた取り組みに関する決議」が採択。
- 10月 8日 壱岐から市民団体、新聞社、産興問題視察に。
- 10月 14日 萩市から市民団体、産興問題視察に。
- 10月 18日 県市議会議長会にて、産業廃棄物処理場問題の抜本的解決に向けた全県的組織の結成を決議。
- 11月 22日 産業廃棄物処理場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会の設立
- 12月 3日 産興周辺現地見学会実施
- 12月 13日～27日 産興第二期拡張処分場の整地作業に関する土砂搬入始まる。
- 12月 27日 県に要望書提出

#### 【平成19年（2007年）】

- 1月 29日 萩市から担当行政、市民団体、産興問題視察に
- 6月 2日 産廃連第八回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）  
記念講演：梶山正三さん（全国ごみ弁連会長、審査請求人代理人）  
テーマ：「筑紫野市の処分場の今後・・公害調停について」

- 8月 22日 県に要望書提出
- 9月 2日 産興周辺河川生物調査
- 10月 20日 地域報告会 山口コミュニティセンター
- 10月 27日 カンパ活動 生涯学習フェスティバルにて
- 10月 27日 地域報告会 二日市コミュニティセンター
- 10月 28日 カンパ活動 生涯学習フェスティバルにて
- 11月 2～3 カンパ活動 山家、山口コミュニティセンターにて
- 11月 10日 地域報告会 筑紫多目的集会所
- 11月 11日 地域報告会 原田公民館
- 11月 16日 地域報告会 御笠コミュニティセンター
- 11月 17日 地域報告会 山家コミュニティセンター
- 11月 26日 福岡県の行政処分の取り消しを求める産興の申し立て裁判傍聴
- 12月 7日 "

#### 【平成20年（2008年）】

- 1月 11日 梶山正三弁護士との協議
- 3月 8日 「やるぞ公害調停 市民集会」 カミーリヤにて
- 4月 25日 福岡県の行政処分の取り消しを求める産興の申し立て裁判判決傍聴
- 6月 14日 産廃連第9回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）  
記念講演：梶山正三さん（全国ごみ弁連会長、申請代理人）  
テーマ：「産興処分場汚染の原状回復にむけて  
「原因裁定申請と今後の展開」

5月中旬 全市内でのカンパ活動開始  
9月12日 公害等調整委員会へ原因裁定の申請提出  
9月26日 公害等調整委員会より、受理の通知  
9月27日 産興周辺河川生物調査  
11月8日 地域報告会 山口コミュニティセンター  
11月11日 地域報告会 山家コミュニティセンター  
11月11日 地域報告会 筑紫南コミュニティセンター  
11月12日 地域報告会 筑紫多目的集会所  
11月15日 地域報告会 二日市コミュニティセンター  
11月20日 ヒ素問題・市議会が再調査要請新聞報道  
11月28日 地域報告会 御笠コミュニティセンター

### [平成21年(2009年)]

2月5日 原因裁定現地確認について、梶山弁護士との打ち合わせ

2月6日 原因裁定申請書に関して公害等調整委員会の現地確認

2月7日 産興処分場で車輌火災発生

2月18日 公害等調整委員会第1回審問 (武石、上村、辻本 意見陳述)

<委員会からの求釈明事項>

- ①被申請人株式会社産興の不法行為における加害行為を具体的に明らかにされたい。
- ②申請人らの被害内容を個別に明らかにし、被害目録あるいは一覧表を作成して提出されたい。
- ③上記1, 2で明らかにした加害行為及び個々の被害内容を前提に、汚染物質が到達した経路につき、それぞれ具体的に明らかにされたい。
- ④上記1から3についての主張を裏付ける水質データ、各水域の流水状況を把握できる資料等を書証として提出されたい。
- ⑤被申請人福岡県に対する申請について、各許可行為自体の瑕疵を加害行為として主張する趣旨か否かを明らかにし、各許可行為自体の瑕疵を主張する場合は、法令上の根拠を示して具体的に主張し、これを裏付ける証拠を書証として提出されたい。
- ⑥被申請人福岡県に対する申請について規制権限の不行使を加害行為として主張する場合は、各不作為に時点における法令上の規制権限の存否を基礎付ける事実について、具体的に主張し、これらを裏付ける証拠を書証として提出されたい。

4月上旬 アンケート調査開始

6月3日 公害等調整委員会第2回審問 (武石、森田、里永 参加)

第1回目の求釈明事項についてさらに具体的に提出するよう要請された。

6月28日 産廃連第10回総会 (於:生涯学習センター・さんあいホール)

記念講演:梶山正三さん (全国ごみ弁連会長、原因裁定申請代理人)

テーマ:「水源を守る、地域を守る」

9月 8日 公害等調整委員会第3回審問（武石、上村、辻本 参加）

<求釈明事項>

- ① ダム湖水の汚染の状況。
- ② 村川組の影響があるとすればどの程度の割合か。
- ③ 净水場の機能をどう考えるか。
- ④ 山口浄水場、常松浄水場、福岡地区水道の、汚染のつながり。
- ⑤ 河川水そのものの汚染は被害としてどうなのか。
- ⑥ それぞれの人ごとに被害の実態を主張してもらいたい。

9月 15日 会報発行（各戸配布・・38,200部）

9月 26日 処分場周辺現地見学会

10月 24日 生涯学習フェスティバル・参加

11月 26日 公害等調整委員会第4回審問（武石、伊藤、宮原、辻本 参加）

第3回目の求釈明事項についてさらに具体的に提出するよう要請された。

12月 21日 山家地区産廃施設視察

（株式会社スタンツ・・汚泥処理施設、株式会社センク・・中間処理施設）

[平成22年（2010年）]

3月 16日 公害等調整委員会第5回審問（近藤、由衛、辻本 参加）

<求釈明事項>

- ① 農業用水の汚染について、具体的に特定されたい。
- ② 水質検査等の客観的立証、人証計画を明らかにされたい。

5月 27日～6月 10日 生涯学習センターロビー：写真資料展示

6月 6日 産廃連第11回総会（於：生涯学習センター・さんあいホール）

スライドによる「産廃問題の経過」報告

7月 1日 公害等調整委員会、現地視察（午前、午後）

公害等調整委員 3名、事務局 6名、福岡県 5名、産興 4名、

申請人からは代理人梶山正三弁護士を含め 5名が参加。

- ①処分場内 ②山神ダム ③山神水道企業団 ④山神水道企業団浄水場
- ⑤水質測定地点確認 ⑥農業用水取水地点確認

7月 2日 公害等調整委員会、現地視察（午前）

- ①山口浄水場 ②常松浄水場 ③牛頸浄水場

公害等調整委員会第6回審問（福岡市ホテルレガロにて）

水質調査をすることが決定された

9月 15日 会報発行（38500部）

9月 30日 申請人から人証の申し出

10月 2日 処分場周辺現地見学会

浄水場～2期拡張下流～1期処分場前

10月30日 生涯学習フェスティバルに参加・処分場問題アピール  
チラシ配布、ポップコーン販売

[平成23年(2011年)]

2月 1日 会報発行  
3月 14日 公害等調整委員会から水質調査にかかる専門委員意見がでる  
4月 28日 県から申請人らの人証の申し出に対する意見書  
5月 23日 県から準備書面7提出される  
6月 17日 県から準備書面8提出される  
6月 27日 申請人から人証申請に関する県の意見書に対する反論提出  
6月 27日 申請人から事実調査調書に関する意見を提出  
6月 27日 職1、職2号証に関する意見を提出  
7月 10日 産廃連第12回総会(於:山口コミュニティセンター)  
スライドによる「産廃問題の経過」報告  
産廃問題学習会  
8月 29日 公害等調整委員会第7回審問 (宮原、辻本 参加)  
9月 30日 専門委員白石寛明氏に対する質問書を提出  
10月 27日 山家産廃処理施設説明会(1回目) カミーリヤにて  
11月 2日 山口コミセンまつりで「産廃問題について」のチラシ配布  
11月 12日 御笠コミセンまつりで「産廃処理施設について」のチラシ配布  
12月 13日 白石氏より「専門委員白石寛明氏に対する質問書」に対する回答提出。  
12月 18日 山家産廃処理施設説明会(2回目) 山家コミュニティセンターにて  
12月 22日 公害等調整委員会第8回審問 福岡市内ホテルレガロにて  
(森祐行教授、武石清一会長の証言)

[平成24年(2012年)]

1月 27日 産興から証拠書面提出  
1月 28日 申請人から、白石寛明氏に対する人証の申し出  
2月 26日 山家産廃処理施設説明会(3回目) 山家小学校体育館にて  
2月 29日 専門委員の参考人尋問請求却下に対する異議申立書を提出  
3月 28日 県から最終準備書面提出  
4月 2日 申請人ら主張書面8 提出  
4月 12日 公害等調整委員会第9回審問 (近藤、古瀬、辻本 参加)  
5月 20日 山家産廃処理施設説明会(4回目) カミーリヤにて  
6月 1日 会報発行(38500部)  
6月 30日 産廃連第13回総会(於:生涯学習センター・さんあいホール)

## 2012年度活動方針(案)

- ① 山神ダム上流にある処分場の廃棄物の全量撤去を求める事。
- ② 山神ダムの水を守る活動を市民に広げること。
- ③ 山家地区、御笠地区の環境を守るために産廃処理施設の拡大を阻止すること。
- ④ 産廃連をより強固な組織とするため、拡大充実を図ること。
- ⑤ 公害等調整委員会からの原因裁定後の新たな活動に取り組むこと。

## 2012年度活動計画(案)

### (1) 組織運営の充実

- ① 事務局体制（役員会の定例化、幹事会の開催）の充実
- ② 会員（団体年額5000円、個人年額500円）の拡大
- ③ 活動資金の充実

### (2) 他団体との連携、協議

- ① 太宰府市、小郡市、基山町、福岡市の行政・議会・市民団体との協議、連携の強化
- ② 福岡県議会及び県議会厚生常任委員会との協議、連携の強化
- ③ 筑紫野市議会を通じ、福岡県産廃期成会（産業廃棄物処理場問題の抜本的解決を求める福岡県促進期成会）との連携の強化
- ④ 福岡県弁護士会、ごみ弁連（闘う住民とともにごみ問題の解決に取り組む弁護士連絡会）との協議、連携の強化

### (3) 国への要請行動

- ① 国、関係省庁への要請

### (4) 水源地及び周辺地域の監視、調査活動の実施

- ① 筑紫野市、基山町、山神水道企業団との連携
- ② 調査研究、監視活動、地域活動、行政活動の充実・強化

### (5) 広報活動、学習活動の充実

- ① 広報紙の発行
- ② 街頭広報活動
- ③ 学習会の開催

# 2011年度会計報告

【期間：2011年4月1日～2012年3月31日】

## 【収入の部】

項目	金額	備考
前年度繰越金	619,587	
団体会費	265,000	21団体
個人会費	1,500	2人
カンパ	36,393	団体・集会
雑収入	133	預金利息
合計	922,613	

## 【支出の部】

項目	金額	備考
会議費	4,000	会場費
通信費	27,090	切手・はがき・郵送料他
印刷費	33,704	印刷・コピー他
事務消耗品費	1,371	封筒・用紙他
活動費	243,537	弁護士謝礼・旅費他
諸雜費	4,095	振込手数料他
合計	313,797	

残高 922,613 -313,797=608,816

繰越金 608,816円

以上報告いたします。

2012年5月22日

会計担当 宮原 智美

上記報告書について監査の結果、適正であると認めます。

2012年5月22日

監査

高倉



監査

林田



## 2012年度 年間計画 (案)

年・月	会議	広報・調査・学習	その他
2012年4月	定例会議		①他団体との連携 ②国・県への要請行動 ③国会議員との懇談 ④県議会議員との懇談 ⑤公害等調整委員会
5月	定例会議	会報発行①	
6月	定例会議・総会		
7月	定例会議	会報発行②	
8月	定例会議		
9月	定例会議	現地見学会	
10月	定例会議	生涯学習フェスティバル	
11月	定例会議		
12月	定例会議		
2013年1月	定例会議		
2月	定例会議		
3月	定例会議		

## 2012年度 予 算 (案)

<収入の部>

期間 2012年4月1日～2013年3月31日

項目	金額	備考
前年度繰越金	608,816	
会費 団体	200,000	1口5000円×40口
会費 個人	10,000	1口 500円×20口
カンパ	50,000	
雑 収 入	1,000	利息
収入合計	869,816	

<支出の部>

項目	金額	備考
会議費	15,000	会場費
通信費	50,000	切手、郵送料他
印刷費	320,000	印刷、コピー他
事務費	5,000	封筒、紙類、タックシール他
活動費	300,000	弁護士費用等、上京費用、公害調停費用他
諸 雑 費	10,000	振込手数料他
予 備 費	169,816	
支出合計	869,816	

公調委平成20年(ゲ)第1号 筑紫野市における産業廃棄物処分場による水質汚濁被害原因裁定申請事件

裁 定

当事者の表示

別紙1「当事者目録」記載のとおり

主 文

申請人らの本件各裁定申請をいずれも棄却する。

事実及び理由

第1 当事者の求める裁定

1 申請人ら

- (1) 申請人らに生じている水質環境の悪化及び生活用水の原水水質悪化、農業用水の水質悪化等の被害の発生は、被申請人株式会社産興の別紙2「最終処分業施設目録」記載1及び2の処分場の違法な管理運営による有害物質等の水質汚濁物質の垂れ流しが原因である。
- (2) 被申請人福岡県は、被申請人株式会社産興の前項記載の処分場の違法な管理運営を容認し、さらには、適切な指導監督を怠ったことにより、申請人らに生じた被害を拡大させた、  
との裁定を求める。

2 被申請人株式会社産興

(1) 本案前の答弁

申請人らの被申請人株式会社産興に対する本件裁定申請をいずれも却下する、との裁定を求める。

(2) 本案の答弁

申請人らの被申請人株式会社産興に対する本件裁定申請をいずれも棄却す

も、申請人らについて「被害」が認められないという前記結論は左右されず、現時点において更なる職権調査を実施する必要性も認められない。

## 5 結論

以上のとおり、申請人らにはいずれも「被害」が認められず、本件裁定申請には理由がないことが明らかであるから、加害行為の有無や、事実的因果関係の有無について判断するまでもなく、これらをいずれも棄却することとし、主文のとおり裁定する。

なお付言するに、申請人らが、水道水又はその原水の汚染について強い不安や懸念を抱いていることは、本件処分場の規模や、前記前提事実(5)記載の経緯からすると、心情的には理解でき、これまで見たとおり、現時点では、山神水道企業団の原水や浄水の安全性に影響が及んでいるとは認められないもの、  
本件処分場直下の環境水を利用することにより、植物の成長が阻害される可能性は否定できず、自然的・時間的要因など様々な要因により、将来的に一定の問題が生じる可能性も否定できない。

そこで、当裁定委員会としては、被申請人県において、現在行っている「株式会社産興の旧処分場に係る分析検査」等の定期的な水質検査や立入検査等を今後も継続ないし拡充するなどし、それらによって異常・異変が発見された場合には、迅速かつ適切な措置を講じることにより、住民の日常生活に不安を与えることがないよう対処されることを望むものである。

平成24年6月15日

公告等調整委員会裁定委員会

裁定委員長 大内捷司

裁定委員 小玉喜三郎

## 総会決議(案)

県営山神ダムは、筑紫野市をはじめ、太宰府市、小郡市など22万市民の飲料水をまかなっている。また平等寺地区から基山町につながる地域は縁深く自然に恵まれたところであり、多くの市民、町民はいのちの水をはじめ、次の世代に引き継ぐべきものを守りたいと願っている。

その上流域にある株式会社産興の産業廃棄物処理場において、平成11年10月6日に発生した硫化水素ガス中毒による3名の死亡事故以来13年目を迎えたが、いまだにダムの水の将来にわたる安全は確認されていない。平成17年6月24日の行政処分により、更なる廃棄物の搬入はないものの、今もなお存在する廃棄物によってダムの水が汚染される恐れを考えるとき、私たちの不安は募るばかりである。

私たちは、これらの状況から早期の原状回復を願い、公害等調整委員会に対して原因裁定を申請した。3年にわたる審問は終了し、公害等調整委員会からの裁定を待っていたが、今月15日付で「棄却する」との裁定がなされたところである。しかし、委員会から、「将来的に一定の問題が生じる可能性を否定できないとして、福岡県に対し、「現在行っている定期的な水質検査や立ち入り検査等を継続ないし、拡充するなどし、住民の日常生活に不安を与えることがないように対処されることを望む」との付言がなされていた。

このことを、よりどころとし、私たち市民の暮らしを脅かす公害問題を許すことなく、さらに立ち向かうこととし、また、山神ダム上流地域の現状を回復させることだけでなく、山家地区の産廃問題をはじめとして、市内各地で起きつつある産廃問題による住民の不安を払拭するための活動に取り組み、筑紫野市全体のいのちの水を守り、地域の環境を守る活動をつづけることを決議する。

- 山神ダム上流域の産業廃棄物を全量撤去し、原状回復させると共に、裁定の付言について遵守させること。
- いのちの水を守るために産業廃棄物問題に取り組むこと。

平成24年6月30日

県営山神ダム上流域産業廃棄物処理場対策連絡協議会  
第13回総会参加者一同